

岐阜県警察本部長
奥野省吾 殿

要 請 書

私達は、大垣警察市民監視違憲訴訟の原告を支援する団体です。

岐阜県警（大垣警察署）は、風力発電施設建設をめぐる勉強会を開いた地元住民と本件と関係のない市民の個人情報を、大垣（岐阜県）警察が事業者であるシーテック社に情報提供していた事実は、2015年の通常国会における警察庁警備局長の答弁でも、実質的に確認されました。しかし同時に、「通常行っている警察の業務の一環だ」と言い切っています。つまり、警察による市民監視（個人情報収集）と、その情報の「利用」はずっと継続していると考えざるをえません。これは、全国的にも大変大きな問題です。

私達は、岐阜県警に対し、以下の要請を行います。

市民監視（個人情報収集）をただちにやめてください

1. 警察が、明確な法的根拠もなく市民や団体に対し、監視・情報収集することは、憲法にも警察法にも違反しています。ただちにやめてください。
2. 市民監視は「通常行っている警察の業務の一環だ」と主張するなら、一般的に「公共の安全と秩序の維持」というだけでなく、丁寧に根拠を説明してください。
3. 収集した個人情報の保有等（保管・利用）は、人権侵害の継続です。速やかに抹消してください。

2020年12月22日

大垣警察市民監視違憲訴訟の勝利をめざす
「もの言う」自由を守る会
〒503-0906 岐阜県大垣市室町 2-25
弁護士法人ぎふコラボ西濃法律事務所内
Tel 0584(81)5105 fax 0584(74)8613